

第4回幌加内町議会定例会 第1号

令和4年12月9日(金曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ① 行事関係報告
 - ② 監査委員例月出納検査結果報告
 - (2) 町長行政報告

- 4 選挙第1号 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について
- 5 報告第7号 付託案件の審査結果報告について
(議案第44号令和2年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について)
- 6 報告第8号 産建文教常任委員会所管事務調査報告について
- 7 一般質問
- 8 議案第54号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 9 議案第55号 幌加内町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 10 議案第56号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 11 議案第57号 幌加内町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 12 議案第58号 幌加内町企業版ふるさと納税基金条例の制定について
- 13 議案第59号 財産の取得について
- 14 議案第60号 幌加内町賃貸住宅設置条例の一部を改正する条例について
- 15 議案第61号 令和4年度幌加内町一般会計補正予算(第5号)
- 16 議案第62号 令和4年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 17 議案第63号 令和4年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 18 議案第64号 令和4年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 19 議案第65号 令和4年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 20 議案第66号 令和4年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

(追加日程)

- 1 報告第9号 付託案件の審査結果報告について
(議案第54号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について)
- 2 発議第3号 幌加内町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 3 閉会中の所管事務調査申し出について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	大野克彦君
教育長	村上雅之君
総務課長	中河滋登君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	山本久稔君
保健福祉課長	加藤誠一君
地域振興室長	新江和夫君
教育次長	内山涉君
朱鞠内支所長	三上賢逸君
住民課長補佐	岩本美佐江君
教育委員会主幹	柏原潤君
建設課主幹	塚田裕紀君
保健福祉課主幹	伊藤理加君
代表監査委員	菊地勝美君
農業委員会長	鈴木努君

○出席事務局職員

事務局長	蔵前裕幸君
書記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、令和4年第4回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって1番 中川議員、2番 市村議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から12月13日までの5日間をしたいと思っております。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から12月13日までの5日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

◎町長行政報告

- 町長（細川雅弘君） 町長。
○議長（小川雅昭君） 町長。
○町長（細川雅弘君） 3点について報告いたします。

まず、本年度の産業貢献章受賞者について、去る12月1日に選考審議会に諮ったところであり、幌加内、北村和子氏、農業、70才。振興、村上賢誠氏、農業70才。平和、北村基論氏、農業69才の3名が被表彰者に決定されました。この方々につきましては、例年ですと年明け1月に表彰式を開催しておりますが、今現在、お三方のご意向として表彰式は辞退したいとのことであります。今のところ、それぞれご自宅に出向いて表彰したく、本年度は改めての表彰式は行わない予定であります。

次に、主要農作物の数量、販売見込額について、農協資料に基づき報告いたします。

「水稻」については、融雪期が早く農作業も順調に進み播種後も好天が続いたことで、登熟も順調に進んだところです。上川の作況指数で107のとおり収量、品質とも大変良い出来秋となりました。作付面積は、うるち米、もち米合わせて前年比3.6%減の293.34ha、出荷数量は32,399俵と反収で11俵であります。販売見込高は、4億5,300万円余りと対前年比7.7%の減であります。「そば」についてですが、5月以降気温が高めに推移したことで農作業は順調に進み、播種も平年より早まりました。6月の降雨により初期生育が停滞したものの、その後好天が続き成熟は平年より早く進んでいます。8月の断続的な降雨、また、9月の暴風の影響により、一部のほ場で倒伏、なびきが増えた状況であります。そばの作付面積は、前年対比2.7%減の3,221.48haで、数量は5万921俵、反収1.58俵となり、平年を上回る結果となりました。販売見込高は、5億6,000万円余りと対前年比42.0%の増であります。本年度においても、長引く新型コロナウイルス感染症による消費の低迷に加え、原油、物資等の価格高騰による影響がある中、生産者の皆様には、不断の努力による営農活動に精励されましたことに敬意を表するところであります。なお、本定例会の一般会計補正において、原油、物価等の価格高騰により、影響のある農業、畜産事業者、並びに商工事業者を対象とした支援金を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、企業版ふるさと納税の寄附について申し上げます。

企業版ふるさと納税の支援業務を委託しております、NPO法人みんなの北海道2100と本年9月に包括連携協定を締結しておりました株式会社ユニヴァ・ジャパン様のご支援によりまして、UNIVA Capitalのグループ企業で、中華人民共和国香港特別行政区に本社を置き、東京都港区に日本支店を設置するUNIVA Marketing Limited日本支店様から本町の地域再生計画に規定する「新しいひとの流れをつくる」事業に対し、本町で初めてとなる400万円の企業版ふるさと納税をご寄附いただきました。先般、11月17日に日本支店代表者の村上秀都様に御礼のご挨拶と感謝状の贈呈式を執り行いました。村上代表からは「株式会社ユニヴァ・ジャパンをはじめ、UNIVAグループとしても幌加内町と有意義なお付き合いが末永く続くことを願っております。」と、大変嬉しいお言葉をいただいたところです。現在、株式会社ユニヴァ・ジャパンと共同で進めている観光庁補助事業「ワーケーション推進事業」で出される課題等を整理し、次年度から着実に課題解決のために活用するため、本議会に「企業版ふるさと納税基金条例」案をご提案し、いただいた寄附を今年度は一旦、基金に積立て運用、管理したいと考えております。また、併せて、所要経費の関連補正予算も提案しております。

今後も本町が推し進める地方創生事業にご賛同をいただき、民間企業と地域が連携し、国内外の方から「幌加内町は魅力的な町だ。幌加内町はもう一つのふるさとだ。」と思っただけのようなまちづくりを推進して参りますので、議員各位、町民の皆様にもご理解とご協力を賜りたく存じ

ます。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで町長の行政報告を終わります。

◎日程第4 選挙第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第4、選挙第1号 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙についての件を議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議長において指名することに決定いたしました。選挙管理委員会委員には、谷川優君、坂本規康君、新江宏文君、吉成克彦君以上の方を指名します。お諮りします。ただいま指名した方々を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがってただいま指名した谷川優君、坂本規康君、新江宏文君、吉成克彦君以上の4名の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に選挙管理委員会補充員には第1順位花岡美智子さん、第2順位大平美恵子さん、第3順位小野斉君、第4順位山本理智子さん以上の方を指名します。お諮りします。ただいま指名した方々を選挙管理委員会補充員の当選人として定めることにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがってただいま指名した第1順位花岡美智子さん、第2順位大平美恵子さん、第3順位小野斉君、第4順位山本理智子さん以上の4名の方が選挙管理委員会補充員に当選されました。

◎日程第5 報告第7号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、報告第7号 付託案件の審査結果報告について、議案第42号令和3年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

- 7番（中村雅義君） 議長、7番。
- 議長（小川雅昭君） 7番、中村委員長。
- 7番（中村雅義君） （報告第7号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

お諮りをいたします。本件については質疑討論を省略し、採決いたします。

議案第42号 令和3年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について、本件に対する委員長報告は認定すべきであります。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第42号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎日程第6 報告第8号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、報告第8号 産建文教常任委員会所管事務調査報告を行います。委員長の報告を求めます。

- 2番（市村裕一君） 議長、2番。
- 議長（小川雅昭君） 2番、市村委員長。
- 2番（市村裕一君） （報告第8号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これをもって、所管事務調査報告を終ります。

◎日程第7 一般質問

○議長（小川雅昭君） 日程第7、一般質問を行います。

通告にしたがって発言を許します3番 中南議員の発言を許します。

- 3番（中南裕行君） 議長、3番。
- 議長（小川雅昭君） 3番、中南議員。
- 3番（中南裕行君） 小学校、中学校、高等学校の各学校のトイレのウォシュレット化について伺います。一昨日、名寄のPTA連盟会が小中学校の洋風化という事で、市長に要望をした記事も

載っていました。現在、各学校の便座式トイレの数について教えていただきたい。2点目は、そのトイレの洋式化のウォシュレット化の計画について伺いたい。

○教育長（村上雅之君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（村上雅之君） お答えします。

まず一点目の各学校の児童生徒が使用するトイレ便器の種類については、現時点で、幌加内小学校、洋式11ヶ所、和式4ヶ所。朱鞠内小学校、洋式2ヶ所、和式2ヶ所。幌加内中学校、洋式13ヶ所、和式4ヶ所。幌加内高等学校、洋式14ヶ所、和式2ヶ所となっております。

二点目のウォシュレット化の計画についてですが、直近では平成28年度に幌加内小学校、幌加内中学校及び幌加内高等学校のトイレの洋式化を図る改修工事を行っております。新しく整備した洋式便器については便座ヒーター付を整備しておりますが、ウォッシュレット機能については当時特段の要望がなかったため装備されてはおりません。しかしながら、その当時から10年が経過し、家庭用ウォッシュレット機能付きトイレの普及が更に進んでいる現状を踏まえて、学校のニーズや保護者側の意見を伺いながら、今後に向け検討して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上で答弁を終わります。

○3番（中南裕行君） 議長、3番。

○議長（小川雅昭君） 3番、中南議員。

○3番（中南裕行君） 学校やPTAに要望を聞きながら改修をしていきたいとの事でしたが、役場職員のほとんどの方もウォッシュレット化だと思います。私の所もウォッシュレット化したのが、1基12万円くらいで済んだ経緯もあります。それから物価もちょっと高くなっていますが、例えば20万円にしても額的には大きな額ではないとは思いますが、是非とも早めの計画を考えていただきたいと思います。終わります。

○議長（小川雅昭君） これで中南議員の質問を終わります。

次に7番 中村議員の発言を許します。

○7番（中村雅義君） 議長、7番。

○議長（小川雅昭君） 7番、中村議員。

○7番（中村雅義君） 三期目に向けた町長出馬の考えについて伺います。

二期目の細川町政も残すこと4ヶ月余りとなりました。町長就任以来、町民との対話を重視し調和のとれた町づくりに全力投球を頂いております。町民からの人望も厚く、高い評価を受けていると感じています。二期目の就任挨拶で町広報誌の挨拶では、5つのスローガンを基本に進めると言われました。一つ目としては、住民福祉の向上や河川整備、安全で安心できる町づくり。二つ目としては、町民、町長、議会、職員を交えた四輪駆動による町づくり。三つ目は、地域を守るために児童数を確保するため、山村留学の導入を進め学校の向上を図る。四つ目は、そば産業、観光産業

を振興し、雇用の場を確保する。五つ目としては、他の自治体との連携や町内外の各関係機関及び団体、そして民間団体などの連携の強化を図る事を基に町政のかじ取りを進めておりましたが、世界的なコロナ禍による影響が甚大であり、町運営も集中的に対策を講じなくてはならなくなり、町長が今期行う行政課題の対応も少し遅れたのではないかと思います。そうした中でも、精力的に各省庁や行政団体を廻り、朱鞠内ダム改修、道道旭川幌加内線江丹別峠道路改修の早期完了への要請、地方創生を用いた財源確保、更には他の自治体に先駆けコロナ対策を行うなど、住民の安心安全に邁進されてこられました。が、まだまだ町政課題も多々あると思います。このようなことから、住民サービスや幌加内の活性化のため、町民の思いとしては強いリーダーシップとして続投を望む声が増しに高まっていると切に感じられますので、次期に向けた町長の考えをお伺いします。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

今ほどの、ご質問の中で大変私を持ち上げていただいたという事で、大変恐縮をしている次第です。色々な思いを胸に、平成 27 年に町長選挙に出馬をし、沢山の方のご支援を賜り当選をさせていただきました。2 期目の平成 30 年に引き続き当選させていただき、思い返せば無我夢中で日々を積み重ねてまいったのかと思っています。振り返ると早いもので、残る任期も半年を切り、時間が経つのは早いと感じているところでもあります。比喻するのも大変おこがましい次第ですが、皆さんもご記憶にあるかと思いますが、岸田総理が自民党総裁選挙の出馬にあたり「岸田ノート」なるものを紹介しておりました。私も町長就任以来、いわば細川ノートなるものに用意しながら、本町行政の分野別の現状、課題を整理し、実現済みの案件、実現できていない案件やまた新たに発生した課題などを整理し、時折見つめ返しながらいを巡らせているところです。ご質問にありましたとおり、長引くコロナ対策と云う不測の事態が生じた中であって、一部行政報告でも触れましたが、「民間企業との包括連携協定による本町の発信と新しい視点でのまちづくり」や、「大山顧問を迎えての様々な提言の実現化」、加えて「幌加内高校の地域みらい留学制度を含めた高校の発展」、公約として未だ実現に至っていない「朱鞠内小学校の山村留学」などに加え、日本一の「ほろかないそば」や大きな資源を有した「朱鞠内湖」など、本町の魅力を存分に発揮すべく伸びしろがたくさんありますが、まだまだ生かし切っていない状況であると感じています。また、雨竜ダム再生事業といった大型事業の促進と各種インフラ整備も軌道に乗りつつあり、これらを確実に進めていかなければならないと思っています。加えて今後は、ゼロカーボンや DX の推進といった新たに大きな課題も生じております。行政、政治というものは際限のないもので、属人としては、どこかで区切りをつけるもの、また、つけざるを得ないものと考えております。私自身が何時か、ということではありますが、先般、後援会幹部にお集まりをいただきました。その際、幹部の皆様からは、後援会をしっかり固めるので、細川、もう 1 期頑張れ、という大変ありがたいお言葉を頂戴したところです。しかしながら、元より浅学菲才の身であり、町長という重責を 3 期担う器ではないとの葛藤に加え、心・技・体の低下も否めません。後援会幹部のご意見を真摯に受け止めつつ、今ほど申し上げました、緒についたばかりの課題解決との折り合いを熟慮しているところでもあります。最終的な私の進退につきましては、今少しお時間を賜り、年明けに開催予定の後援会総会の場において表

明することが、今までご支援、応援をいただいた方に対します私なりの礼儀であると考えておりますので、ご理解を賜りたく存じます。以上で終わります。

○7番（中村雅義君） 議長、7番。

○議長（小川雅昭君） 7番、中村議員。

○7番（中村雅義君） 町長の答弁の中で、後援会を通じた形で総会の場で進退を決めたいとの事でした。私たち議会としても、今まで細川町政が始まってようやくいろんな形の中でこの地方から国までストレートに繋がるような、地域を挙げてやってきた中で私たちとしては正直言って町長としてまだ細川町政の目標だったものが完成されていないと見ています。その中で、前向きな形でやっていただきたいです。今一度、今後の進退をお聞かせ願いたいと思いますが、これ以上の答弁はできないと思いますので、終わります。

○議長（小川雅昭君） これで中村議員の質問を終わります。

次に1番 中川議員の発言を許します。

○1番（中川秀雄君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、中川議員。

○1番（中川秀雄君） 小中学校の義務制の給食費の無償化について伺います。

世界的に高騰する食材費や燃料費のため、全国の学校給食もコスト高に直面しています。家計の負担を減らすために、コロナ対策費として充てられる国の地方創生臨時交付金を活用して給食費を無償化する自治体も最近になって急速に増えています。最近では、青森市が今年の10月から臨時交付金を活用して市立小中学校給食が無償となりました。全国的に見ると223区市町村、道内では33市町村に広がっていると聞いています。この問題は5年前に私も同じ趣旨の質問をしています。その頃から見ても無償化に取り組む自治体は間違いなく増えています。先の議会で本町では年度当初では改定をしなかったのですが、実際、燃料費や食材費の関係で給食費の値上げをしなくて良いのかとの質問をした経過もあります。その時点では、今年度の改定は行わないこのままで行くとの答弁でありました。しかしながら、現場では昨今の状況から鑑みると大変な苦勞もして給食を配食しているのではないかと推測しています。義務給食費の無償化という立場そして物価高騰から住民の命とくらしを守る立場からも、その際、是非、小中学校の給食費無償化を実現すべきではないでしょうか。

○教育長（村上雅之君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（村上雅之君） お答えします。

最近の社会情勢の変化に伴う生鮮食品など原材料費や燃料費の高騰により、すべての国民が家計に負担を感じていること、更に、学校給食に係るコストが増大している事は、今ほど議員ご指摘のとおりであります。また、全国でも小中学校の給食費の無償化を行う自治体が増加傾向であるのは、教育委員会でも承知しているところであります。しかし、学校給食は義務教育諸学校の教科用図書

の無償に関する法律とは違い、学校給食法第 11 条及び同法施行令で示されている負担の原則により、光熱水費などの施設設備費や修繕費、給食に従事する人の人件費などは設置者である町が負担し、それ以外の食材費等については保護者にご負担いただくものであることを踏まえて、本町では食材費相当分を給食費として徴収させていただいているところであります。今年度も物価の高騰を受けてはおりますが、地元農業者様からのお米の寄贈を受けたり、栄養士らが何とかやりくりして、給食費を値上げすることなく、現状の金額で次年度も給食の提供を継続できるものと予定しております。更に、現状制度の中でも経済的に困窮しているご家庭には、就学援助制度などの補助制度があり、経済的負担の無いように対応させていただいているところであります。学校給食関係の本町の年間支出総額は約 2,400 万円程度であり、そのうちの原材料費、給食費分ですが 600 万円前後の無償化。無償化するということは、自主財源の乏しい本町にとっては財政的に負担が大きく、今流行りの臨時交付金による一時的な無償化施策については逆に保護者の混乱を招きかねないと判断しております。併せて、本町では中学生以下の子どもの医療費助成などさまざまな子育て支援策を進めています。12 月に入っては各個人 1 万 5,000 円、高校生以下については 3 万円の商品券の配布など支援を行っています。以上のような事を総合的に捉え、現在のところ町単独による給食費の無償化については行おう考えはありませんので、ご理解を賜りたいと存じます。以上で答弁を終わります。

○ 1 番（中川秀雄君） 議長、1 番。

○議長（小川雅昭君） 1 番、中川議員。

○ 1 番（中川秀雄君） 予想はしていましたが、非常に厳しい答弁でありました。教育長の答弁でもありました学校給食法の関係ですが、確かに第 11 条で、私も詳しく読んだわけではありませんが食材費は自己負担、厨房費関係については、設置者負担と規定されています。諸々の北海道の中でも、多分、文科省の答弁であると思いますが、その規定自体は自主的に各設置者、自治体が無償化して財源を補填するものを妨げるものではないとの見解は示しています。その件もあり、最近では増えてきています。全額無償化にしても法律に触れるものではないのは、ご承知置きたい。財源の関係ですが 5 年前当時だと今より児童生徒数は多少多かったかと思えます。その当時で約 500 万円程度の持ち出しは必要かと私も質問をしています。その時点から見ると、今年度で見ると小学校の在校生が 38 名、中学校 28 名ですから推測するとやや 400 万円程度の持ち出しは必要かと思えます。しかし答弁であったように、生活困窮者に対する就学援助の関係などでもうちょっと少なくなると思えます。これは一般会計からすれば約 0.1%程度だと思えますし、毎年の決算状況を見ると 5,000 万円程度の財源繰越しをしているので、確かに自主財源は少ないですが財政的に厳しい事はないかと思えます。もう一つは、来年の給食費についても値上げは考えていないとの事でした。それはそれで結構かと思えますが、本当にそれで大丈夫なのか。安かろう不味かろうあるいは子ども健康、食育に沿って支障はないのか私は正直疑問に思っています。仮に全面的な無償化は出来ないにしても、例えば来年度値上がりするとすれば、その負担、増加分については公費で賄う。あるいは各自治体でも行っていますが、就学援助の制度を活用するのはもちろんですが、例えば子どもさんが沢山いる家庭、第三子以降は無償にすると部分的な無償化も随時取組んでいるところが沢山あります。全面無償化は考えていないとの事ですが、是非、負担増加分、新たな負担は加さな

い。あるいは、無償化の範囲を今の就学援助制度以外にも、多くの子どもさんを持たれている家庭に対する援助の拡大等も検討して頂きたいと思います。その辺の考えはいかがでしょうか。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

まず一点、今回のコロナ対策によって給食の無償化という事は考えていない事をご理解願います。もう一点、学校給食費の無償化に関しては、子育て世帯、いわゆる町としての施策この一つのツールとして考えていきたいと思っています。今まさに新年度予算の編成中ではありますが、具体的に次年度から給食材料費の高騰、こういった物を見込んで計上しなければならない状況になっています。その値上げ分について、どうするのか、まさに今検討している最中であります。今、議員が言われた部分的な緩和措置等も含めて検討をしているところです。子育て世代のいわゆる施策として、今ご質問をいただいた内容も含めて全体的に検討をしていきたいと考えています。

○議長（小川雅昭君） これで中川議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時48分

再開 午前10時00分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第8 議案第54号

○議長（小川雅昭君） 日程第8、議案第54号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （議案第54号、議案資料朗読、記載省略）

本件の提案理由ですが、地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行され、定年が段階的に引き上げられることに伴い、管理監督者勤務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務

制及び情報提供、意思確認制度の導入、暫定再任用制度の措置を規定するものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第54号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務厚生常任委員会へ付託します。

◎日程第9 議案第55号 ～ 日程第11 議案第57号

○議長（小川雅昭君） 日程第9、議案第55号 幌加内町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての件から日程第11、議案第57号 幌加内町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての件までの3件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （議案第55号から議案第57号、議案資料朗読、記載省略）

本件の提案理由について、令和4年8月人事院勧告が行われ10月に閣議決定法律改正が行われました。ポイントとして、一つは民間給与との格差0.23%を埋めるため初任給、若年層の給料月額の上上げ、もう一つは、ボーナスの0.1月分を勤勉手当に配分、引上げとすることの2点です。給料表については、行政職給料表大卒程度で初任給3,000円、同様に高卒者4,000円の上上げ、これを踏まえ20代半ばから30代半ばまでに在職する職員について、平均0.3%を増額改定したものに給料表を改正致します。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから順次質疑を行います。はじめに、議案第55号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に議案第56号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に議案第57号について質疑ありませんか。

○1番（中川秀雄君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、中川議員。

○1番（中川秀雄君） 会計年度任用職員の給与表の改定について、4,000円ほどのアップがありますが例えば月額4,000円で見ると、時給に直せば私の計算では25円程度かと思えます。先般の臨時会でも私が質問をしましたが、また来年の最低賃金の改定で1号から4号まで同じになってしまう事態も起こると思われまます。最低賃金自体は今、1,000円まで、更に1,500円まで時給を上げる方向に進んでいますので、先程の説明のように時給25円程度であれば来年も今年と同じような事態がでてくるのではないかと懸念がある。その辺の見通し、また考えはあるのでしょうか。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） ご質問のとおり、時給換算をすると私どもの計算では最低賃金は上回っています。今後についても、人事院としても勧告に従うのが地方公務員です。私共には、争議権というものがありません。労使交渉による春闘などによる賃金アップがありませんので、あくまでも人事院勧告に基づいた形でこの給料表も今後見直していきますので、独自に給料表を作成するなどはないかと思えます。また、時給ばかりが上がってフルタイム、要は非正規職員の賃金がどんどん上がっていくことに関してですが、いろんな場面で議論をされています。正規職員の初任給を上回ってしまうそういった心配も将来的には出てくるかと思えます。そういった事は総合的に人事院でも考えたうえで、今後も動いてくると予測しております。そういった動向をみながら勧告に基づき法律に適合した形で今後も条例改正等行っていくつもりです。以上です。

○議長（小川雅昭君） 他に、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） これで質疑を終ります。これから順次討論を行います。

はじめに、議案第 55 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。次に議案第 56 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。次に議案第 57 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから、順次採決を行います。はじめに、議案第 55 号 幌加内町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 55 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 56 号 職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 56 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 57 号 幌加内町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 57 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 12 議案第 58 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 12、議案第 58 号 幌加内町企業版ふるさと納税基金条例の制定についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興室長（新江和夫君） 地域振興室長。

○議長（小川雅昭君） 地域振興室長。

○地域振興室長（新江和夫君） （議案第 58 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、企業版ふるさと納税は新たな民間資金の流れを作り地方創生の取組みを進化させることを目的として、平成 28 年 4 月に国で創設された地方創生施策であり、地方公共団体が定める地域再生計画に規定をされた地方創生事業に対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度となっています。本町においても、近隣市町村の動向を鑑み、令和 3 年 3 月に内閣府から令和 6 年度末までの間、地域再生計画の承認を受け企業版ふるさと納税を受けることができる自治体の手続きを終えておりました。令和 4 年 6 月に総務厚生常任委員会を開催していただき幌加内町企業版ふるさと納税実施要綱についてご説明をしてご意見をいただき、本格的に企業に対する募集を開始したところです。町長行政報告でもありましたとおり、包括連携協定を締結していました株式会社ユニヴァ・ジャパン様が所属するユニヴァ・キャピタルグループ 62 社の内の一つである、ユニヴァ・マーケティングリミテッド日本支店様から令和 4 年 10 月 26 日付けで新しい人の流れを作る事業に対し、企業の寄附の申し出があり 11 月 1 日に 400 万円の寄附を受けたところです。この寄附に対する事業実施にあたっては、現在トライアル事業として進めます官公庁補助事業のワーケーション推進事業の結果を踏まえ、詳細事業内容の検討が必要であると判断し、年度内に事業執行せず次年度から活用をするため国からの指導、助言に伴い本基金条例を制定し、個人版の町づくりふるさと応援基金とは別に管理、運用をするため設置するものです。また、併せて本定例会に関連する歳入歳出補正予算案を提出していますので申し添えます。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第 58 号 幌加内町企業版ふるさと納税基金条例の制定についての件を採決いたし

ます。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第58号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第59号

○議長(小川雅昭君) 日程第13、議案第59号 財産の取得についての件を議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長(宮田直樹君) 建設課長。

○議長(小川雅昭君) 建設課長。

○建設課長(宮田直樹君) (議案第59号朗読、記載省略)

本件の提案理由について、プロポーザル選定事業により本年7月から建設を進めてまいりました添牛内賃貸住宅の工事が完了し、去る12月1日に検定を終えています。買い取りにかかる本契約を締結したく、本議会にて財産の取得の提案をするものです。なお、議決いただいたのちは本日付で契約を締結し、入居者募集を同時に進め年内に入居ができるよう進める予定です。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第59号 財産の取得についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 14 議案第 60 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 14、議案第 60 号 幌加内町賃貸住宅設置条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 60 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、住宅の売買及び新規建設に伴い条例の本文、第 2 条の別表に定める住宅の名称及び設置場所等の変更です。平成 3 年度建設の政和町有住宅を本年 5 月に個人へ売買したことに伴う削除。また、議案第 59 号で提出しました添牛内賃貸住宅の取得に伴い同住宅を追加するものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 60 号 幌加内町賃貸住宅設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 60 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 40 分

再開 午後 1 時 55 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引続き、会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（小川雅昭君） お諮りします。ただいま、総務厚生常任委員長から付託案件の審査結果報告についての件が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第1 報告第9号

○議長（小川雅昭君） 追加日程第1、報告第9号、付託案件の審査結果報告について先に総務厚生常任委員会へ付託しました、議案第54号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

○8番（小関和明君） 議長、8番。

○議長（小川雅昭君） 8番、小関委員長。

○8番（小関和明君）（報告第9号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。議案第54号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから討論を行います。議案第54号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから採決を行います。議案第54号、職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎日程第 15 議案第 61 号

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 15、議案第 61 号 令和 4 年度幌加内町一般会計補正予算（第 5 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第 61 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 17 ページ、18 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 1 目、一般管理費 65 万 9,000 円の追加です。10 節、燃料費 20 万円の追加、電気料 30 万 5,000 円の追加、価格高騰により、それぞれ年度末を見込み追加するものです。世界規模での原油価格、物価高騰によるものですが、灯油重油につきましては、当初予算ではリッター当たり税込み 110 円で計上しておりましたが、4 月から 11 月までは 123 円、12 月 1 日現在 118 円となっております。レギュラーガソリンにつきましては、当初予算では、リッター当たり税込み 169 円で計上しておりましたが、4 月には 174 円と最も高くなりましたが、その後下がってきており、12 月 1 日現在 165 円となっております。電気料につきましては、電力量料金の中の燃料調整額の単価増に伴い高騰し不足が見込まれ追加するものです。他の目においても燃料費、電気料の増額がありますが、同様の要因であります。なお、今回の補正では、燃料費で 576 万 3,000 円、電気料 655 万 6,000 円、合計 1,231 万 9,000 円の増額となっています。これは特別会計も含む数字となっています。12 節、講師派遣業務委託料 15 万 4,000 円、職員向けのまちづくり人材育成研修会の講師派遣に対するものを追加するものですが、全額を北海道市町村振興協会の支援金対象事業となり、既に 10 月 18 日に実施したものです。4 目、ふるさと納税運営費 88 万円の追加です。12 節、企業版ふるさと納税支援業務委託料 88 万円の追加、行政報告にありました、ユニヴァマーケティングリミテッドから受けた、企業版ふるさと納税の支援業務を委託している NPO みんなの北海道 2100 へ納税額の 20% を支払うものです。5 目、財産管理費 28 万 8,000 円の減額です。10 節、電気料 22 万 1,000 円の追加、公用車の車庫や街路灯の電気料ですが、年度末を見込み追加するものです。修繕料 6 万 7,000 円の追加、住民課公用車のドアミラーの破損を修理するもので、保険対応を予定としています。特別修繕料 56 万 1,000 円の追加、職員住宅において、床、窓枠が老朽化により、破損したため修理するものです。14 節、多目的広場整備工事 60 万 7,000 円の減額、旧看護師宿舍解体工事 14 万 3,000 円の減額、いずれも、執行残を整理するものです。17 節、備品購入費 38 万 7,000 円の減額、公共施設の消火器購入の執行残を整理するものです。6 目、基金積立金 3,803 万 3,000 円の追加です。24 節、基金積立金利子減債 5 万 1,000 円の減額、積立金及び利息の確定により減額するものです。基金積立金公共交通整備運営基金 2,010 万円の追加、基金積立金そば産地活性化振興基金 1,400 万円の追加、過疎債ソフト分を財源としている他の事業費がほぼ確定したことにより、残りをこの 2 つに積み立てるものです。基金積立金幌加内町企業版ふるさと納税基金 400 万円の追加、こちらについては、行政報告のとおりです。27 節、土地開発基金操出金 1 万 6,000 円の減額、利息の確定により減額するものです。9 目、地域振興費 7 万円の追加です。10 節、電気料 7 万円の追加、テ

レビ中継局の電気料ですが、年度末を見込み追加するものです。11 目、総合行政情報システム費 24 万 2,000 円の追加です。12 節、個別業務システム改良業務委託料 24 万 2,000 円の追加、令和 5 年度より国が開始する障害福祉サービスデータベース化に伴い町の事務システムを改修するものです。7 項 1 目、総務対策費 47 万 4,000 円の減額です。7 節、フォトコンテスト報償品 40 万 5,000 円の減額、13 節、路線バス回数券 39 万 9,000 円の減額、幌高生フォトコンテストの事業終了により、執行残を整理するものです。10 節、消耗品費 33 万円の追加、コロナ対策で住民配付用の抗原検査キットを 300 セット追加するものです。今現在 800 個を購入しており、使用が 613 個、残り 187 個となっています。2 目、経済対策費 1,003 万 2,000 円の追加です。18 節、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金 987 万円の追加、コロナウイルス、ウクライナ情勢、円安などによる、燃料や原材料の高騰により、生産基盤、経営基盤の維持存続に影響が生じている状況にある農業者及び商工業者へ支援するものです。まず、農業者へは、化学肥料購入支援対策 450 万円、畜産経営緊急対策 310 万円、合計 760 万円を支援するものです。化学肥料購入支援対策につきましては、全農業者を対象に 6 月から 12 月までに発注した肥料にトン当たり 3,125 円を補助するものですが、今回行われます北海道の支援と同じ単価としたところであります。次に、畜産経営緊急対策につきましては、肉牛素牛及び生乳の販売手数料 2%相当を補助するものです。商工業者に対しましては、1 事業者当たり 5 万円で 43 件、運送業者 2 件には更に 5 万円を上乗せするものです。これらにつきましては、JA 北空知、地元の商工会からもそれぞれ要請を受け、関係団体と協議し制度内容を策定したところであります。新型コロナウイルス対策水道利用組合補助金 16 万 2,000 円、10 月開催の臨時議会で簡易水道利用者の水道基本料金の 5 ヶ月分を減免することで予算計上しましたが、今回は、添牛内と母子里地区の水道利用組合の利用者の 5 ヶ月分の基本料金を減免するべく補助するものです。3 目、保健福祉対策費 298 万 2,000 円の追加です。10 節、消耗品費 11 万円の追加、コロナ対策として保育所用の抗原検査キットを 100 セット追加するものです。18 節、物価高騰等対策介護・保育サービス継続支援補助金 60 万円、燃料や物価高騰により影響を受けている事業所を支援するため、保育所及び地域密着型介護老人福祉施設へそれぞれ 30 万円を補助するものです。介護サービス事業者感染症対策支援補助金 96 万円、介護サービス事業所において、コロナウイルス感染症の発生及びまん延を防止するための検査キットや感染症防護用品の購入費用の一部を支援するもので、3 つの事業所へ補助するものです。老人家庭等福祉灯油代助成金 131 万 2,000 円、高齢者世帯に対し、燃料高騰に伴う生活支援として、1 世帯当たり 8,000 円を助成するものです。164 世帯を予定しています。また、道からの補助金 1/2 を予定しております。4 目、教育対策費 11 万円の追加です。10 節、消耗品費 11 万円の追加、コロナ対策で学校用の抗原検査キットを 100 セット追加するものです。5 目、ワクチン接種対策費 753 万 6,000 円の追加です。この目につきましては、コロナ対策のオミクロン株ワクチン接種に係る経費を計上しております。1 節、会計年度職員報酬 150 万 4,000 円、会計年度職員時間外勤務報酬 8 万円、4 節、共済組合負担金 5 万 4,000 円、社会保険料 8 万 3,000 円、会計年度任用職員 4 名の勤務日数の増による追加です。3 節、時間外勤務手当 24 万 7,000 円、職員に係るものです。10 節、消耗品費 39 万 1,000 円、燃料費 5 万 1,000 円、印刷費 41 万 5,000 円、コピー、事務用品 39 万 1,000 円、公用車燃料費 5 万 1,000 円、予診票等の印刷費 41 万 5,000 円、11 節、電話料 1 万 8,000 円、郵便料 21 万 2,000 円、予防接種事務手数料 1 万 8,000 円、それぞれ増額するものです。12 節、感染症廃棄物処理業務委託料 4 万 4,000

円、産業廃棄物処理業務委託料 1 万 6,000 円、ワクチン管理業務委託料 112 万 7,000 円、ワクチン接種業務委託料 240 万 8,000 円、それぞれ期間や接種回数の増に伴い追加するものです。13 節、車借上料 73 万 7,000 円、接種者の送迎用の車借上料です。17 節、備品購入費 13 万 1,000 円、検温スタンド 2 台を購入するものです。3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費 10 万 2,000 円、18 節、防犯灯維持管理費補助金 33 万 7,000 円、自治区で設置しております防犯灯電気料 80%を補助しておりますが、電気料の価格高騰に合わせ補助金も増額するものです。24 節、基金積立金利子福祉 1 号 1,000 円の減額、基金積立金利子福祉 2 号 1 万 1,000 円の減額、利率の確定により減額するものです。27 節、国民健康保険特別会計繰出金 2 万 4,000 円の減額、財政安定化支援事業の確定による減額です。介護保険特別会計繰出金 19 万 9,000 円の減額、保険給付費の減が主な要因です。繰出金 2 件の詳細は、特別会計にて説明します。2 目、老人福祉費 11 万 8,000 円の追加です。この目につきましては、配食サービスに係るものです。10 節、消耗品費 7 万 4,000 円の追加、配食用保温容器 10 個と炊飯器内釜が老朽化のため、更新するものです。17 節、備品購入費 4 万 4,000 円、保温調理器と炊飯器が老朽化のため、更新するものです。3 目、障害者福祉費 110 万 9,000 円の追加です。18 節、こども通園センター運営費負担金 110 万 9,000 円の追加、今年度の利用者の増による負担金追加で 68 万 5,000 円と昨年度の負担金において、事務局の算定誤りがあり、追加負担で 42 万 4,000 円、合わせて 110 万 9,000 円となります。6 目、後期高齢者医療費 846 万 4,000 円の減額です。18 節、療養給付費負担金 826 万 8,000 円の減額、令和 3 年度の精算額確定による減額です。27 節、後期高齢者医療特別会計繰出金 19 万 6,000 円、前年度の広域連合の事務費繰出金の精算による減が主な要因です。詳細については、特別会計にて説明します。7 目、保健福祉センター管理費 202 万 3,000 円の追加です。10 節、燃料費 128 万 1,000 円の追加、電気料 74 万 2,000 円の追加、それぞれ単価高騰、年度末を見込み追加するものです。2 項 2 目、児童扶助費 267 万円の追加です。19 節、保育所運営費 121 万 8,000 円の追加、国が定める公定価格、これは幼児 1 人当たりの基準単価ですが、これが 9 月から増額となったため、合わせて追加するものです。22 節、補助金等返還金 145 万 2,000 円の追加、学童保育所の運営に係る国と道からの補助金において、開所日の算定誤りが平成 28 年、平成 30 年、令和元年とあったため返還するものです。4 款 1 項 2 目、予防費 8,000 円の追加です。22 節、補助金等返還金 8,000 円の追加、昨年度の風疹抗体検査事業の清算により、国へ返還するものです。4 目、診療所費 131 万 3,000 円の追加です。10 節、燃料費 27 万 3,000 円の追加、電気料 18 万 7,000 円の追加、それぞれ価格値上がり、年度末を見込み追加するものです。11 節から 17 節までは、幌加内診療所と歯科診療所において、マイナンバーカードを健康保険証として利用する方に、医療機関として対応できるようシステムを整備するもので、令和 5 年 4 月からの導入が原則として義務付けられており、全額国の補助を予定しています。11 節、パソコン通信料 2 万 1,000 円の追加、歯科診療所に光回線を設置するものです。12 節、パソコン保守点検業務委託料 40 万 4,000 円の追加、2 ヶ所におけるオンラインで資格を確認する連携システムの構築や保守点検に係るものです。17 節、歯科診療所備品購入費 23 万 9,000 円の追加、幌加内診療所備品購入費 18 万 9,000 円の追加、診療所それぞれに専用のパソコンを 1 台ずつ購入するものです。5 目、環境衛生費 3 万円の減額です。10 節、燃料費 10 万 5,000 円の追加、電気料 2 万 6,000 円の追加、単価値上がり、年度末を見込み追加するものです。12 節、軽作業業務委託料 16 万 1,000 円の減額、執行残を整理するものです。2 項 1 目、塵芥処理費 62 万 5,000 円の追加です。10 節、燃

料費 46 万 6,000 円の追加、電気料 28 万 3,000 円の追加、価格値上がり、年度末を見込み追加するものです。12 節、廃棄物最終処分場管理業務委託料 12 万 4,000 円の減額、執行残を整理するものです。6 款 1 項 3 目、農業振興費 9,000 円の減額です。24 節、基金積立金利子農業振興 1 号 2 万円の減額、基金積立金利子農業振興 2 号 1 万 5,000 円の減額、基金積立金利子中山間ふるさと 2 万 6,000 円の追加、それぞれ積立金及び利息の確定により増減するものです。5 目、農業技術センター費 66 万 9,000 円の追加です。10 節、消耗品費 39 万 8,000 円の追加、土壌分析の件数増に伴う、試薬代と試験圃場で使う肥料代の高騰による増額です。燃料費 27 万 1,000 円の追加、単価値上がりのため、年度末を見込み追加するものです。10 目、農業活性化センター運営費 33 万 3,000 円の追加です。10 節、燃料費 9 万 3,000 円の追加、電気料 24 万円の追加、単価値上がりのため、年度末を見込み追加するものです。12 目、土地改良事業 69 万円の追加です。18 節、農業経営高度化促進事業補助金 69 万円の追加、幌加内北部地区の土地改良事業において、通年施工 3.45ha に係る調整経費が確定したため、追加するものです。7 款 1 項 1 目、商工振興費 84 万 7,000 円の減額です。14 節、交流プラザ 1 階トイレ洋式化工事 84 万 7,000 円の減額、執行残を整理するものです。2 目、観光費 2,369 万 1,000 円の追加です。10 節、燃料費 28 万円の追加、電気料 9 万 2,000 円の追加、単価値上がり、年度末を見込み追加するものです。12 節、幌加内そば販売促進 EC サイト管理業務委託料 61 万 7,000 円の減額、町内関係業者主体での管理運営を目指しておりましたが、売り上げ実績も少なかったことなどから、運営が難しいと判断し中止としたため減額するものです。14 節、町民保養センターサウナ室改修工事 4 万 4,000 円の減額、執行残を整理するものです。町民保養センター洗い場改修工事 2,354 万円の追加、浴室洗い場の壁内部の配管より、漏水しているため改修するものです。男女ともに漏水しており、経年劣化により鉄管が腐食したものと思われます。工事につきましては、比較的お客さんの少ない 2 月、3 月での実施を予定し、また、時間経過とともに悪化することが予想され、早急な改善が必要と判断し、今回計上させていただきました。18 節、イベント協賛交付金 44 万円の追加、そば祭りにおける、そば大使である上杉周大氏の出演料として、増額するものです。当初は、そばの里普及拡大事業で予定していましたが対象外となったため追加するものです。8 款 2 項 1 目、道路橋梁維持費 1,309 万 4,000 円の追加です。10 節、電気料 22 万 1,000 円の追加、価格値上がりにより、増額するものです。12 節、町道除雪業務委託料 1,287 万 3,000 円の追加、町直営路線の一部 5.5 km を民間委託に変更したため、追加するものです。2 目、道路新設改良費 1 億 1,893 万 8,000 円の減額です。12 節、町道調査設計業務委託料 1,200 万円の減額、14 節、下幌加内線道路改良工事 1 億 238 万 3,000 円の減額、町道改修工事 24 万 2,000 円の減額、21 節、補償費 431 万 3,000 円の減額、それぞれ事業が確定したため、執行残を整理するものです。3 項 1 目、河川改修費 4 万 3,000 円の追加です。12 節、樋門樋管操作業務委託料 4 万 3,000 円の追加、道からの委託金の決定にあわせて変更、追加するものです。4 項 1 目、住宅管理費 124 万 7,000 円の追加です。10 節、電気料 10 万 2,000 円の追加、修繕料 90 万円の追加、年度末を見込み追加するものです。18 節、公営住宅除雪費負担金 24 万 5,000 円の追加、カタクリやナナカマドなどの集合住宅の空き家に係る除雪費を負担するものです。2 目、住宅建設費 56 万 1,000 円の減額です。12 節、外壁アスベスト含有調査業務委託料 28 万 6,000 円の減額、14 節、公営住宅緑ヶ丘団地解体工事 27 万 5,000 円の減額、それぞれ事業が確定し、執行残を整理するものです。1 目、簡易水道費 217 万 5,000 円の減額です。27 節、簡易水道事業特別会計操出金 217 万 5,000

円の減額、事業確定に伴う執行残の整理によるものです。詳細は特別会計にて説明します。6項1目、下水道費63万2,000円の減額です。27節、下水道事業特別会計操出金63万2,000円の減額、事業確定に伴う執行残の整理によるものです。詳細は、特別会計にて説明します。10款1項3目、教育振興費30万1,000円、19節、就学援助費学用品等14万7,000円の追加、就学援助費給食費15万4,000円の追加、小学校で6人が9人へ、中学校で5人が7人へ当初より対象者が増えたため、それぞれ追加するものです。4目、学校営繕費101万5,000円の追加です。10節、一般営繕料31万9,000円の追加、幌加内中学校において、生徒玄関横にある電源施設の屋根が雪庇の落下等により破損したため修理するものです。特別修繕料69万6,000円の追加、朱鞠内小学校の灯油を校内へ送るポンプが故障したため更新するものです。3項1目、学校管理費50万円の追加です。10節、電気料50万円の追加、価格値上がりにより、追加するものです。4項1目、高等学校総務費170万6,000円の追加です。10節、燃料費81万8,000円の追加、電気料124万円の追加、単価値上がりにより、年度末を見込み追加するものです。14節、幌加内高等学校温室棟遮光保温カーテン取替工事35万2,000円の減額、事業が確定し、執行残を整理するものです。2目、教育振興費15万4,000円の減額です。17節、教材用備品購入費15万4,000円の減額、事業が確定し、執行残を整理するものです。3目、寄宿舎費120万2,000円の追加です。10節、燃料費45万8,000円の追加、電気料44万6,000円の追加、単価値上がりのため、年度末を見込み追加するものです。11節、廃家電リサイクル手数料8,000円の追加、洗濯機の更新に伴い、古いものを廃棄するため追加するものです。17節、寮備品購入費23万8,000円の追加、洗濯機2台、8万4,000円とウォーターラー1台、15万4,000円を老朽化で故障したためそれぞれ更新するものです。18節、寄宿舎閉寮時生活指導助成金5万2,000円の追加、在校生が閉寮日に町内で宿泊させてくれる方へ助成するものですが、対象生徒が当初見込みより増えたため追加するものです。4目、魅力化支援事業費37万6,000円の減額です。4節、共済組合負担金11万円の追加、社会保険料11万円の減額、コディネーターにおいて、10月から制度の変更により、共済組合の対象となったため振り替えるものです。8節、費用弁償7万5,000円の減額、普通旅費30万1,000円の減額、執行残を整理するものです。5項1目、学校給食費71万5,000円の追加です。10節、燃料費19万5,000円の追加、電気料52万円の追加、単価値上がりのため、年度末を見込み追加するものです。6項2目、公民館費121万1,000円の減額です。10節、電気料27万4,000円の追加、価格値上がりのため、年度末を見込み追加するものです。14節、中央公民館耐震改修工事148万5,000円の減額、執行残を整理するものです。3目、生涯学習センター費194万3,000円の追加です。10節、燃料費127万2,000円の追加、電気料67万1,000円の追加、単価値上がりのため、年度末を見込み追加するものです。14款1項1目、職員給与費91万9,000円の追加です。4節、共済組合負担金91万9,000円の追加、掛け率の変更により、追加するものです。なお、人件費につきましては、37ページから42ページに「給与費明細書」を添付しておりますので、後ほどお見通し願います。

事項別明細書歳入7ページ、8ページからご説明をいたします。

1款2項1目、固定資産税418万5,000円の追加です。1節、現年度課税分固定資産税418万5,000円の追加、家屋分で追加するものですが、昨年度新築された家屋が18件と多かったことが要因であります。9款1項1目、地方交付税2,297万1,000円の追加です。1節、地方交付税2,297万1,000円の追加、収支の調整をここで行っています。11款1項1目、分担金31万1,000円の追

加です。1節、道営幌加内北部地区担い手育成基盤整備事業負担金 31万1,000円の追加、通年施工に係る補助金の受益者負担分 45%分となっています。13款1項1目、民生費国庫負担金 81万2,000円の追加です。3節、保育所運営費負担金 81万2,000円の追加、公定価格の増に伴い追加するものです。3目、衛生費国庫負担金 219万6,000円の追加です。1節、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 219万6,000円の追加、オミクロン株ワクチン接種費の国負担分です。2項1目、民生費国庫補助金 12万1,000円の追加です。1節、障害者総合支援事業費補助金 12万1,000円の追加、歳出、2款1項11目の障害者福祉システム改修に係るものです。2目、衛生費国庫補助金 446万1,000円の追加です。1節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 446万1,000円の追加、オミクロン株ワクチン接種に係る、人件費事務費送迎費用に対する補助金であります。3目、土木費国庫補助金 8,124万1,000円の減額です。1節、社会資本整備総合交付金 8,124万1,000円の減額、下幌加内線改良事業の確定により、減額するものです。5目、総務費国庫補助金 2,240万4,000円の追加です。1節、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金 2,240万4,000円の追加、既に収入された分を追加するものです。現在のところ更に、1,200万円ほどの追加交付を見込んでおりますが、収入状況により追加計上させていただきます。14款1項1目、民生費道負担金 13万2,000円の追加です。4節、保育所運営費負担金 13万6,000円の追加、公定価格の増に伴い道費分を追加するものです。9節、後期高齢者保険基盤安定事業負担金 4,000円の減額、額の確定による減額です。2項1目、民生費道補助金 63万6,000円の追加です。1節、地域生活支援事業補助金 63万6,000円の追加、老人家庭等福祉灯油代助成金に対するものです。3目、農林水産業費道補助金 37万9,000円の追加です。1節、農業経営高度化促進事業補助金 37万9,000円の追加、道営幌加内北部地区土地改良事業の通年施工に係る補助金 55%分です。6目、商工費道補助金 260万円の追加です。1節、地域づくり総合交付金一般事業 100万円の追加、そばの里魅力発信事業に対して、また、地域づくり総合交付金コロナ対策 100万円の追加、日赤とのコラボによるそばの消費拡大事業に対し決定されましたので追加するものです。3項1目、総務費委託金 3万1,000円の追加です。1節、権限移譲事務交付金 3万1,000円の追加、交付決定がありましたので、追加するものです。3目土木費委託金 4万3,000円の追加です。1節、樋門樋管操作委託金 4万3,000円の追加、道から決定がありましたので、追加するものです。15款1項2目、利子及び配当金 8万8,000円の減額です。1節、基金利子減債基金 5万1,000円の減額、基金利子社会福祉基金 1号 1,000円の減額、基金利子社会福祉基金 2号 1万1,000円の減額、基金利子農業振興基金 1号 2万円の減額、基金利子農業振興基金 2号 1万5,000円の減額、基金利子中山間ふるさと水と土保全基金 2万6,000円の追加、基金利子土地開発基金 1万6,000円の減額、積立額利率の変更により、それぞれ増減するものです。2項1目、不動産売払収入 104万2,000円の追加です。1節、土地売払収入 104万2,000円の追加、政和の宅地を地元の方へ 1,125㎡、31万5,000円で売買。大曲旧 JR 敷地を雨竜川改修事業で北海道へ 11,802㎡、70万4,702円で売買。政和の旧 JR 敷地を町内の方へ 4,716㎡、2万3,580円をそれぞれ売り払いしたため追加するものです。16款1項2目、使途指定寄附金 400万円の追加です。1節、企業版ふるさと納税寄附金 400万円の追加、こちらについては、行政報告のとおりです。17款1項1目、基金繰入金 6,000円の追加です。1節、農業振興基金 1号 2万円の減額、中山間ふるさと水と土保全基金 2万6,000円の追加、基金利子を歳出事業に充当する果実運用型の基金利子の変更により、増減するものです。19款4項3目、

雑入 22 万円の追加です。1 節、研修会開催支援金 15 万 4,000 円の追加、歳出にありました職員研修の講師派遣に係るものです。2 節、損害保険金 6 万 6,000 円の追加、住民課公用車の修理分であります。20 款 1 項 1 目、総務債 3,410 万円の追加です。1 節、公共交通整備運営事業債 2,010 万円の追加、そば産地活性化振興事業債 1,400 万円の追加、いずれも歳出 2 款 1 項 6 目に係るものです。6 目、土木債 3,590 万円の減額です。1 節、下幌加内線道路改良事業債 3,590 万円の減額。8 目、教育債 100 万円の減額です。1 節、中央公民館耐震改修事業債 100 万円の減額、共に事業費の変更により、それぞれ減額するものです。

5 ページ、6 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 1,757 万 9,000 円を減額、歳入歳出それぞれ 43 億 3,246 万 5,000 円とするものです。

3 ページ、4 ページの第 2 表、地方債補正につきましては、説明を省略させていただきますので、後ほどお目通し願います。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 17 ページからの質疑をお受けいたします。

17 ページ、18 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 19 ページ、20 ページについて質疑ありませんか。

○1 番（中川秀雄君） 議長、1 番。

○議長（小川雅昭君） 1 番、中川議員。

○1 番（中川秀雄君） 2 款 7 項 2 目の経済対策費関係ですが、18 節の新型コロナウイルス感染症経済対策補助金の内容についてですが、農業でも肥料部分と畜産部分それと商工を含めて 987 万円との事でありました。一つは、肥料分の 450 万円ですが道の補助基準と同じようにトン当たり 3,000 円いくらかと。20 kg 単位にすれば 60 円程度かと思う。説明の中で今年の秋と既に注文をした来年の春になると思うのですが、それを対象にするとの事でしたがそれで間違いがないのか。また、対象肥料ですが、化学肥料との説明があったが、例えば土壌改良材であるケイカルや炭カルなどの肥料も対象として考えているのでしょうか。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） 一つ目の対象となる購入時期ですが、現在対象にしているものは 6 月から 12 月までに発注をした分を対象としています。また、対象となる化学肥料の種類ですが、今、農協から伺っているのは化学肥料購入費としか把握をしていませんので、その詳細については、今ここでは答弁できませんので、後ほど回答をさせていただきます。

○1 番（中川秀雄君） 議長、1 番。

○議長（小川雅昭君） 1 番、中川議員。

○1 番（中川秀雄君） その点も含めてお願いします。6 月の定例会だったと思いますが、肥料高

騰の対策に対して私一般質問をさせてもらいました。国の施策の状況を見ながら支援については検討をしていきたいとの回答でした。国の対策はほぼ出ましたが、7割は補填を所以说っています。が現実には計算をしたら、最悪の場合は値上がり分の3割程度しか補填をされない結果です。私事になりますが、具体的に計算をしてみたら値上げ分の45%程度補填をされるのは、今年の秋の場合は、今の価格上昇率4割で確定をしていると思われます。来年の春については、まだ上昇率がはつきりしていないという事で、春も今年の秋と同じように0.4であれば、先程の結果になります。道の助成が出た時も含めて、単位が一つ違うのではないかと農家側から感想も聞かれました。普通の化成肥料だと1袋、20kgだと1,000円以上上がっているのに、たった60円かとの感じだす。率直に申し上げて私は、大きく影響をしてくるのは来年分だす。とりあえず今年の分の経営に対する助成だと思ふのですが、先程の答弁では来年の肥料も含んでいるとの事なので、もしかしたらこれで終わりなのかなとの気持ちもあります。来年についても、更なる補填は今のところ考えていないのでしょうか。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） 国が7割と打ち出しています。その残りの分を道が3,000円としています。しかし、国の7割も肥料それぞれによっていろんな種類があつて、いろんな単価があるので一律に言えないのは議員が言われる通り、高い物にしたら補填率が少ない部分もあります。何十種類もある中で平均的な考えの中で、今回は道と同じような単価としています。それらについて、農協とも打ち合わせてさせてもらったうえで、今回の結果となりました。今は12月までとなっていますので、それ以降の部分については、また更に単価の値上がり幅や国の状況を見て、農協と検討をさせていただきたいと思ふます。そのうえで、町の対応も検討をさせていただきたいと思ふます。

○議長（小川雅昭君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 21ページ、22ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 23ページ、24ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 25ページ、26ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 27ページ、28ページについて質疑ありませんか。

○3番（中南裕行君） 議長、3番。

○議長（小川雅昭君） 3番、中南議員。

○3番（中南裕行君） 観光費について伺います。町民保養センター洗い場改工事2,354万円が計上されていますが、何年か前に大規模改修を行っていると思ふます。その場所はここに含まれたのか、含まれていなかったのか。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） 2、3年前に大規模改修をした時には、この部分は含まれていませんでした。前の時は外の露天風呂などを改修しています。今回の改修部分は、洗い場のシャワーの部分、その内壁、中にある配水管が腐食をしてコンクリートを伝わって水が出ているので、それを改修しました。

○議長（小川雅昭君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 29 ページ、30 ページについて質疑ありませんか。

○7番（中村雅義君） 議長、7番。

○議長（小川雅昭君） 7番、中村議員。

○7番（中村雅義君） 町道の除雪について伺います。5.5 kmを委託したとの説明がありました。その理由は何でしょうか。また、委託した業者名もお願いします。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） 今回、直営路線から委託路線へと5.5 kmへと路線変更をしています。直接的な原因としては、3年ほど前から町の会計年度任用職員2名減となっています。人員体制的にも少し難しい部分があるのと、作業路線を効率的に作業進めるうえで、まとめた方が良い路線がいくつかあり、建設業協会の方にまず提案をさせていただき、関係業者了承のもと今回の委託路線追加に至っています。路線的には、4路線。直営から委託路線にいった業者としては、幌加内土建、新共開発株式会社となっています。

○議長（小川雅昭君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 31 ページ、32 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 33 ページ、34 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 35 ページ、36 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入7ページから質疑を受けます。

7ページ、8ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 9ページ、10ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 11 ページ、12 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 13 ページ、14 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 15 ページ、16 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 61 号 令和 4 年度幌加内町一般会計補正予算（第 5 号）の件を採決いたします。
この採決は起立によって行います。
お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。
（全出席議員 起立）
- 議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 61 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 16 議案第 62 号

- 議長（小川雅昭君） 日程第 16、議案第 62 号 令和 4 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。
提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 62 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページからご説明をいたします。

1 款 1 項 1 目、一般管理費 1 万 6,000 円の追加です。10 節、消耗品費 1 万 6,000 円の追加、マイナンバーカード、健康保険証利用申し込み支援事業として、利用申し込み鑑賞パンフレット、リーフレットを作成しました。3 款 1 項 1 目、国民健康保険事業費納付金 2 万 4,000 円の減額です。18 節、一般被保険者医療給付費分 2 万 4,000 円の減額、令和 4 年度普通交付税における国保財政安定化支援分の確定によるものです。7 款 1 項 1 目、償還金 8 万円の追加です。22 節、国・道支出金返還金 8 万円の追加、令和 3 年度の道補助金が確定をしたことにより清算をするため還付するものです。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 2 目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1 万 6,000 円の追加です。1 節、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1 万 6,000 円の追加、歳出 1 款のマイナンバーカード健

康保険利用申し込み支援事業のパンフレット、リーフレットの作成費にかかる国からの補助金 10 割となっています。5 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 2 万 4,000 円の減額です。1 節、財政安定化支援事業 2 万 4,000 円の減額、歳出 3 款と同じく令和 4 年度の普通交付税の算定額が確定したことによるものです。2 項 1 目、基金繰入金 8 万円の追加です。1 節、国保財政調整基金繰入金 8 万円の追加、歳出 7 款で説明をした令和 3 年度の道補助金が確定したことによる清算還付のため財源を基金に求めるものです。

事項別明細書総括 3 ページ、4 ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 7 万 2,000 円を追加、総額歳入歳出それぞれ 1 億 7,271 万円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

○1 番（中川秀雄君） 議長、1 番。

○議長（小川雅昭君） 1 番、中川議員。

○1 番（中川秀雄君） 社会保障・税番号システム制度整備補助金に関連して伺います。一般会計で質問をした方が良かったのかもしれませんが、今盛んにマイナンバーカードを取得してポイントが最大 20,000 ポイント当たるので、マイナンバーカード作りなさいと IP 端末などでもお知らせされています。その条件としては、マイナンバーカードを取得すること。公的年金等の受給を紐づけること。また、保険証としてカードを使う事が条件になると思いますが、幌加内の場合、今マイナンバーカードを保険証として使える体制にあるのでしょうか。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） 一般会計でも若干ご説明をしましたが、まず医療機関においては来年 4 月 1 日までに原則導入をなささいというのが国の指導です。それにあわせて今回、診療所も整備をします。現在は使えません。来年の 4 月 1 日に向けて導入をする予定です。歯科診療所と幌加内診療所となります。それを整備することによりマイナンバーカードを保険証として利用できる予定です。

○1 番（中川秀雄君） 議長、1 番。

○議長（小川雅昭君） 1 番、中川議員。

○1 番（中川秀雄君） マイナンバーカード取得の促進の仕方も厳密に行うべきだと思います。今回ポイントが当たるのは 9 月までが 12 月までとなりましたが、12 月いっぱいまでしたとしても 20,000 ポイントは当たらない。それを当たるかごとく町民に知らせるのは間違いではないかと思えます。その辺の対応としてはどうなのか。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） マイナンバーカードについては、町民の方が利便性を感じれば自ずと取得していただけるのかと理解しています。今、議員の言われたポイントが当たるのかは私自身別問題だと思っています。行政側からしても住民側からしても、お互いに利便性があれば自ずと普及していくのではないかと考えています。私共も普及率向上のために、単なる啓発だけではなく今はコロナで途絶えています。例えば老人クラブの集会にこちらから出向いて取得、申請をしてもらうなどそういったものも進めていきたいと考えています。

○議長（小川雅昭君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 62 号 令和 4 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 62 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 17 議案第 63 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 17、議案第 63 号 令和 4 年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 63 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 1 目、後期高齢者医療広域連合納付金 6 万 2,000 円の減額です。18 節、事務費負担金 18 万 9,000 円の減額、令和 3 年度広域連合会に対する事務費負担金の確定による減額です。保険料等負担金 12 万 7,000 円の追加、この内、令和 3 年度からの繰越金 13 万 4,000 円があります。広域連合会では被保険者からの保険料、普通徴収分ですが令和 3 年度の出納整理期間中に納付された保険料については、令和 3 年度会計に収入し令和 4 年度会計に繰越となります。後に令和 4 年度会計で支出することになっていますので、町の会計においてもそれに従うものになります。12 万 7,000 円の内、13 万 4,000 円この他 7,000 円の減額があります。7,000 円の減額については、令和

4年度の保険基盤安定繰入金の確定による減額です。

事項別明細書歳入5ページ、6ページからご説明をいたします。

2款1項1目、一般会計繰入金19万6,000円の減額です。1節、事務費繰入金18万9,000円の減額、歳出同様、広域連合会に対する事務費負担金の確定による減額です。保険基盤安定繰入金7,000円の減額、歳出同様、令和4年度の保険基盤安定負担金の確定によるものです。3款1項1目、繰越金13万4,000円の追加です。1節、前年度繰越金13万4,000円の追加、令和3年度からの繰越金となっています。歳出の説明のとおりですが、令和3年度分の出納整理期間に収入のあったものを繰り越して令和4年度会計で支出することになります。

事項別明細書総括3ページ、4ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ6万2,000円を減額、総額歳入歳出それぞれ3,255万1,000円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第63号 令和4年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第64号

○議長（小川雅昭君） 日程第18、議案第64号 令和4年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（加藤誠一君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤誠一君） （議案第64号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出9ページ、10ページからご説明をいたします。

1 款 1 項 1 目、一般管理費 1 万 8,000 円の追加です。18 節、連合会負担金 1 万 8,000 円の追加、介護保険のネットワーク環境の再構築による連合会負担金の増額によるものです。2 款 1 項 1 目、居宅サービス給付費 198 万 4,000 円の追加です。18 節、居宅サービス給付費 198 万 4,000 円の追加、訪問介護有料老人ホーム等のサービスを利用する利用者の増加を見込み追加するものです。2 目、地域密着型サービス給付費 310 万円の減額です。18 節、地域密着型サービス給付費 310 万円の減額、主な理由としては、デイサービスの利用者が当初見込みよりも減少したため年度末を見込み減額するものです。2 項 1 目、高額サービス費 79 万 1,000 円の追加です。18 節、高額サービス費 79 万 1,000 円の追加、限度額を超えるサービスを利用する対象者が増加したため年度末を見込み追加するものです。3 項 1 目、特定入所者サービス費 40 万円の減額です。18 節、特定入所者サービス費 40 万円の減額、テルケアや町外の特別養護老人ホーム老人保健施設の利用者が当初見込みより減ったことにより、年度末を見込み減額するものです。4 款 1 項 1 目、介護予防・生活支援サービス事業費 101 万 8,000 円の減額です。12 節、通所型サービス業務委託料 190 万円の減額、デイサービス利用者が当初見込みより減少したため年度末を見込み減額するものです。訪問型サービス業務委託料 88 万 2,000 円の追加、サービスの利用者及び利用時間の増加により年度末を見込み追加するものです。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページからご説明をいたします。

1 款 1 項 1 目、第 1 号被保険者保険料 98 万 8,000 円の減額です。1 節、第 1 号被保険者保険料 98 万 8,000 円の減額、保険者の減に伴い年度末を見込み保険料の減額をするものです。2 款 1 項 1 目、介護給付費負担金 12 万 5,000 円の減額です。1 節、介護給付費負担金 12 万 5,000 円の減額、歳出 2 款の保険給付費の減額により施設分で 15%、その他分で 20%の負担金を減額するものです。2 項 1 目、調整交付金 6 万 2,000 円の減額です。1 節、調整交付金 6 万 2,000 円の減額、保険給付費の減額に伴い交付金の割合 8.5%分の交付金を減額するものです。2 目、地域支援事業交付金 20 万 4,000 円の減額です。1 節、地域支援事業交付金 20 万 4,000 円の減額、歳出 4 款の地域支援事業費の減額に伴い、交付金の割合 20%分の交付金を減額するものです。3 款 1 項 1 目、介護給付費交付金 19 万 5,000 円の減額です。1 節、介護給付費交付金 19 万 5,000 円の減額、歳出の保険給付費の減額に伴い、交付金の割合 27%分の交付金を減額するものです。2 目、地域支援事業交付金 27 万 5,000 円の減額です。1 節、地域支援事業交付金 27 万 5,000 円の減額、歳出の地域支援事業費の減額に伴い、交付金の割合 27%分の交付金を減額するものです。4 款 1 項 1 目、介護給付費負担金 11 万円の減額です。1 節、介護給付費負担金 11 万円の減額、2 款の国庫支出金同様、歳出の保険給付費の減額により、施設分で 17.5%、その他分で 12.5%の負担金を減額するものです。2 項 1 目、地域支援事業交付金 12 万 7,000 円の減額です。1 節、地域支援事業交付金 12 万 7,000 円の減額、2 款の国庫支出金同様、歳出の地域支援事業費の減額に伴い、交付金の割合 12.5%分の交付金を減額するものです。6 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 19 万 9,000 円の減額です。1 節、介護給付費繰入金 9 万円の減額、歳出の保険給付費の減額分の 12.5%を減額するものです。事務費繰入金 1 万 8,000 円の追加、歳出 1 款の連合会負担金の増額に伴い追加するものです。地域支援事業繰入金 12 万 7,000 円の減額、歳出の地域支援事業費の減額分の 12.5%を減額するものです。2 項 1 目、基金繰入金 56 万円の追加です。1 節、会議給付費準備基金繰入金 56 万円の追加、今回の補正で不足となる財源を基金から繰入れるものです。

事項別明細書総括3ページ、4ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ172万5,000円を減額、総額歳入歳出それぞれ1億9,537万2,000円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第64号 令和4年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第65号

○議長（小川雅昭君） 日程第19、議案第65号 令和4年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第65号朗読、記載省略）

事項別明細書7ページ、8ページをお開き願います。

1款1項2目、財産管理費211万7,000円の減額です。10節、電気料19万5,000円の追加、価格高騰による増加です。12節、水道台帳作成業務委託料27万5,000円の減額、水質検査業務委託料86万円の減額、幌加内簡易水道施設維持管理業務委託料15万4,000円の減額。14節、水道メーター器取替工事68万2,000円の減額、幌加内簡易水道区域拡張水道管新設工事15万4,000円の減額、幌加内簡易水道沼牛地区支線配水管新設工事18万7,000円の減額、いずれも執行残を整理するものです。2款1項1目、元金5万9,000円の追加です。22節、償還元金5万9,000円の追加、償還利率の見直しに伴い増額するものです。2目、利子11万7,000円の減額です。22節、償還利子11万7,000円の減額、元金同様、償還金の利率の見直しによる変更です。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページからご説明をいたします。

4 款 1 項 1 目、他会計繰入金 217 万 5,000 円の減額です。1 節、一般会計繰入金 217 万 5,000 円の減額、歳出補正予算の減額に伴い一般会計からの繰入金を減額するものです。

事項別明細書総括 3 ページ、4 ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 217 万 5,000 円を減額、総額歳入歳出それぞれ 9,633 万 3,000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第 65 号 令和 4 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 65 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 20 議案第 66 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 20、議案第 66 号 令和 4 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 66 号朗読、記載省略）

事項別明細書 8 ページ、9 ページをお開き願います。

1 款 1 項 2 目、財産管理費 7 万 2,000 円の減額です。10 節、電気料 22 万 1,000 円の追加、価格高騰により増額するものです。12 節、処理施設運転監視業務委託料 18 万 3,000 円の減額、下水道台帳作成業務委託料 11 万円の減額、いずれも執行残を整理するものです。3 目、浄化槽管理費 267 万 3,000 円の減額です。12 節、合併処理浄化槽保守点検業務委託料 19 万 8,000 円の減額、合併処

理浄化槽設置工事 247 万 5,000 円の減額、いずれも執行残を整理するものです。2 款 1 項 1 目、元金 3 万 2,000 円の追加、22 節、償還元金 3 万 2,000 円の追加、償還利率の見直しに伴う増額です。2 目、利子 1 万 9,000 円の減額、22 節、償還利子 1 万 9,000 円の減額、償還利率の見直しに伴う増額です。

事項別明細書歳入 6 ページ、7 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 1 目、他会計繰入金 63 万 2,000 円の減額です。1 節、一般会計繰入金 63 万 2,000 円の減額、歳出の予算現額に伴い一般会計からの繰入れを減額するものです。5 款 1 項 1 目、下水道事業債 210 万円の減額です。1 節、個別排水処理施設整備事業債 210 万円の減額、令和 4 年度の個配施設整備の実績確定により不用額を減額するものです。

事項別明細書総括 4 ページ、5 ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 273 万 2,000 円を減額、総額歳入歳出それぞれ 9,542 万 2,000 円とするものです。

なお、3 ページに歳入 5 款で説明をした地方債補正について添付をしていますが、省略をさせていただきます。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第 66 号 令和 4 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 66 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 3 1 分

再開 午後 3 時 3 3 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま中村議員ほか2名から、幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件が提出されました。

これを日程に追加し直ちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第2 発議第3号

○議長（小川雅昭君） 追加日程第2、発議第3号 幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○7番（中村雅義君） 議長、7番。

○議長（小川雅昭君） 7番。中村議員。

○7番（中村雅義君） （発議第3号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本件に対する質疑、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって発議第3号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時37分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りします。ただいま議会運営委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務調査の申し出がありました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。
したがって、ただちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第3 閉会中の所管事務調査申し出について

- 議長(小川雅昭君) 追加日程第3、閉会中の所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

本件は、お手元に配布のとおり議会運営委員長及び各常任委員長からそれぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。

お諮りします。本件は申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。
したがって、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

◎閉会の議決

- 議長(小川雅昭君) お諮りをいたします。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定によりまして本日で閉会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。
したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣言

- 議長(小川雅昭君) これをもちまして会議を閉じます。
令和4年第4回幌加内町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後 3時39分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年12月9日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員